

令和 7 年第 2 回農業委員会総会議事録

開催 日時	令和 7 年 2 月 2 7 日	自 13時30分 至 13時43分
場 所	壮 瞥 町 役 場 大 会 議 室	
出席 席 状 況	出席委員	
	委員 1 番	毛利 文 康
	委員 2 番	堀 口 英 男
	委員 3 番	畠 山 恵美子
	委員 4 番	岩 倉 賢 一
	委員 5 番	木 村 大 作
	委員 6 番	佐 藤 慶 太
	委員 7 番	松 本 敏 春
	委員 8 番	清 水 俊 一
	欠席委員	
	・ 事務局長 齋 藤 誠 士	
	・ 主 幹 山 本 貴 浩	
議 事 日 程	議案第 1 号 農地法第 1 8 条第 6 項の規定による通知について	
	議案第 2 号 土地現況証明願いについて	
備 考	議長は、会議録署名委員に次の 2 名を指名した。 7 番 松 本 敏 春 1 番 毛 利 文 康	

議 事 録

令和7年第2回農業委員会総会を宣し、日程第1議事録署名委員2名を指定し、日程第2会期の決定をした後、日程第3事務報告を読み上げた。

議長 清水 俊一

日程第4の内、議案第1号、農地法第18条第6項の規定による通知についてを議題といたします。

事務局長説明願います。

事務局長

議案第1号、農地法第18条第6項の規定による通知について説明します。

農地等賃貸借合意解約契約書

土地の所在・地番

壮瞥町字●●●●
字●●●●
字●●●●

公簿	●	現況	●	●●●●	m ²
	●	現況	●	●●●●	m ²
	●	現況	●	●●●●	m ²
		合計		●●●●	m ²

貸人の住所・氏名

●●町●●-●●

●● ●●

借人の住所・氏名

●●町●●-●●

●● ●●

契約内容等

基盤強化促進法令和●年●月（賃貸借）許可番号●●●●号

公告日等

令和4年3月28日

設定・契約期間

始期 令和4年3月28日 終期 令和9年3月31日

合意解約日 令和7年2月3日

土地引渡日 令和7年2月28日

本件については、●●氏が●●に所有している農地について、●●氏が亡くなったことにより、●の●●氏が相続したものです。一方、●●

氏はここ数年労働力不足により、年1回程度雑草が生えないよう耕している状況であり、●●氏に農地を返還する事は可能との話をいただいて、いたことから双方協議し、今回の合意解約となったものです。

説明は以上です。

議長 清水 俊一

それでは農地法第18条第6項の規定による通知についてご意見、ご質問を伺います。はい、木村委員。

木村委員

はい、木村です。航空写真を見ると畑の形と三つに分かれた土地の形が違うんですけど、●●さんかもしくはその前の●●さんが畑を広げたということですか。

事務局長

まず緑色で囲った部分が土地の境界ということになります。それは間違いないのですが、それを広げて押していったのかなというところはあるんですけど。その横の方の地番をうちの方では調べていなかったものですから、現状こうなっているということではしか回答できなくて申し訳ないです。今回はこの●●－●●と●●と●●の3筆ということになります。

木村委員

●●さんではもうこの畑は使わないということなんですね。余っている部分じゃないですけど。

事務局長

余っている部分は恐らく●●さんが作っているかと思うんですが、それを含めて労働力が足りなくて使わないということになるのかなというところです。

木村委員

わかりました。

議長 清水 俊一

他にありませんか。

「ありません」という声あり

特に発言がなければ、農地法第18条第6項の規定による通知について原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

「異議なし」という声多数

議長 清水 俊一

それではご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。

次に日程第4の内、議案第2号、土地現況証明願いについてを議題といたします。

事務局長説明願います。

事務局長

議案第2号、土地現況証明願いについて。

1 所在地番	壮瞥町字	●●●●	公簿地目	●	●●●	m ²
	字	●●●●		●	●●●	m ²
			合計		●●●	m ²

現況 農地採草放牧地以外

区分 民地

利用状況 ●●

願出人 ●● ●●

願出理由 地目変更

現地調査 令和●年●月●日

本件につきましては、●●氏が亡くなったことにより●●の●●氏が相続しましたが、廃農することとなりました。当該農地は●年●月●日の農地パトロール時に委員全員で現地を調査をしておりますが、未耕作期間が長くなり畑に戻すことが難しいため、この度現況証明願書が提出されたものです。

なお、願出人の希望は2筆共「●●」への変更となっているのと、議案の後ろに図面等を添付しておりますので、併せてご覧ください。

説明は以上です。

議長 清水 俊一

ただいま事務局長が説明をいたしました土地現況証明願いについて審議するわけですが、土地現況証明は現地調査によって決定するものでございますが、本件は●年●月●日の農地パトロール時に委員全

員で現地調査を行っておりますので、早速ご意見、ご質問を伺います。

—————「ありません」という声多数 —————

特に発言がなければ、本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

—————「異議なし」という声多数 —————

ご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。
本日附議された案件は全部終了いたしました。